

平成28年度

第1回岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 平成28年4月14日(木) 午後3時30分～午後5時
- 2 場 所 岡山市役所議会棟3階第1会議室
- 3 出席委員 貝原委員、小松委員、寺尾委員、土井委員、中塚委員、原田委員、日笠委員、松井委員、光岡委員
- 4 出席職員 奥野市民協働局長 小野市民協働局統括審議監
(女性が輝くまちづくり推進課) 光藤課長、石原課長補佐、中田館長、高村主査、植木主任、佐藤主事
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 委員長・副委員長の選任
 - (2) 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画の策定について
 - (3) 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について
 - (4) 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第3項運用基準適用について(報告)
 - (5) 平成28年度女性が輝くまちづくりほか事業概要(報告)
 - (6) その他
- 7 配布資料
 - 資料1 男女共同参画専門委員会委員名簿
 - 資料2 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例(抄)
 - 資料3 「第4次さんかくプラン」の策定について
 - 資料4 岡山市第4次さんかくプラン全体像・位置づけ
 - 資料5 第4次さんかくプラン策定検討体制
 - 資料6 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査基準ほか
 - 資料7 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査票
 - 資料8 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査票(第19条第3項運用基準適用)
 - 資料9 平成28年度事業概要
 - 資料10 事業者表彰
 - 資料11 第3次さんかくプラン
 - 資料12 「第3次さんかくプラン」行政評価(平成27年度)
 - 資料13 男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書
 - 資料14 [国]第4次男女共同参画基本計画(概要)
 - 資料15 さんかく岡山パンフレット
- 8 会議の状況
 - 議題1 委員長・副委員長の選任
委員長に高田委員、副委員長に小松委員を選任した。

議題2 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画の策定について

資料3、4、5について事務局より説明

議題3 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について

資料7「審査票【H28-1】（岡山市防災会議）」について、県の地域づくり推進課長が人事異動により女性から男性になったため女性比率が4割未満になったことを担当課（危機管理室）より説明。

○主な意見

- ・ 充て職にしているとそうなるが、その人に代わる女性がいなか検討したか。
→現在、県民局単位で防災について協力体制をとっているため、同じ課でも他の県民局というわけにはいかない。任期は8月31日までなので、8月の改選時には4割をキープしたいと思っている。
- ・ 具体的にどうするのか。
→男女の比率を説明した上で交代をお願いする場合もある。
- ・ 自主防災組織・学識経験者は全て女性であるが、それを増やすことはできないのか。
- ・ 具体策を示していただきたい。
→充て職については全て、長にあるもの又は推薦するものとなっている。防災会議では専門的な質問がでたり、防災のつながりがあるので、この場でどこを変えるか具体的に申し上げることは難しい。指定地方行政機関は防災のつながりがあるので、職務上委員となる人が限定される。市民団体等では柔軟に市民目線で推薦してもらっている。8月の改選についても、そういったところをお願いしていきたい。
- ・ 市の担当委員は男性であるが、女性になることは難しいか。
→このたびの異動で危機管理室と保健福祉局長が男性から男性に替わった。危機管理室の女性は副主査で、保健福祉局は保健・医療担当の審議監がいますが、多様な分野があり、所管している分野全体の意見となると局長でないといけない。
- ・ 充て職でないところは女性にしているの、4割になっている。充て職以外で女性は事実上難しいという理解でよいか。
→防災会議の女性比率の全国平均が増えたという記事を追加で配布するが、岡山市はその中で高い数字になっている。努力していることをご理解いただきたい。
- ・ 最終的に委員の数を増やすことも検討したらどうか。
→検討していきたい。

○決定事項

- ・ 「審査票H28-1」について、さんかく条例第19条第2項の「やむをえない事情がある」と認めたものとする。

議題4 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第3項運用基準適用について

資料8「介護認定審査会」について事務局より説明。正副委員長に承認いただいたことを報告

議題5 平成28年度女性が輝くまちづくりほか事業概要

資料9、10、15について事務局より説明。

○主な意見

- ・ H28年度事業はホームページに掲載しているか。
→現在、契約に向けて準備中。整い次第、事業のPRをする予定。

議題6 その他

資料11、12、13について事務局より説明。

○主な意見

- ・今後のスケジュールについて、第4次さんかくプランはいつ頃できあがるか。
→資料3にスケジュールを掲載している。今の目安は、8月に素案、その後ワークショップを開催し、パブリックコメントをする予定。
- ・6月に原案を協議するのか。
→6月は大きな方向性をお見せして、ご意見をいただくよう考えている。
- ・資料5の女性が輝くまちづくり推進本部と女性が輝くまちづくり推進課はどのような関係なのか。
→女性が輝くまちづくり推進本部は市役所内部の局を越えた組織で市役所全体で男女共同参画を推進していくための組織。女性が輝くまちづくり推進課は事務局として含まれている。
- ・行政評価等を作ったら終わりではなく、市民一人一人に読んでいただく努力をしてほしい。
- ・ワークショップの広報の方法について、ホームページはなかなか見ないし、若い人は広報誌は見ない。学生や主婦に知ってもらうための工夫は。
→学校を通じて広報していくことが必要と考えている。ホームページや携帯等様々なものを使っていこうと思っている。何かいい方法があれば提案していただきたい。

9 次回開催

次回は6月に開催予定。日程調整のうえ、決まり次第連絡する。